

お知らせ

防災行政無線を使った「子ども自身の声による下校見守り放送」を開始します

市では、地域の皆さんに子どもたちを見守っていただくため、毎週月曜日と金曜日の15時に「わん!だふるタイム」を放送してありますが、4月1日より小学生の声で「子ども自身の声による下校見守り放送」を開始します。

引き続き子どもたちの安全安心のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

園生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。

なお、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

国民年金第1号被保険者で

出産日が平成31年2月1日以降の方が対象となっております。出産予定日の6カ月前から届け出ができますので、国民年金課まで届け出ください。

※ただし、届け出ができるのは平成31年4月からです。

園国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600

都市計画に係る案の縦覧

都市計画道路の変更および用途地域の変更について、次のとおり案の縦覧を行います。これらの案について、住民および利害関係がある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

◆案の縦覧

①変更路線(廃止、一部廃止、構造変更)

- 廃止 3・4・4号東羽貫富士見線、3・6・12号富士見北三貫野線、3・4・14号富士見落合台線/一部廃止 3・4・8号二重堤東羽貫線、

- 3・4・9号桑原梅田線、3・4・20号大芝早野線/構造変更 3・4・5号茂原駅前線、※3・4・7号大芝鷲巣線、3・4・10号小林浜町線、※3・6・11号地美長者ヶ台線

②用途地域変更箇所

県道茂原長生線沿線(木崎字手矢付近)

市道2級34号線付近(東郷字御用地付近)

縦覧および意見書提出期間

3月5日(水)～19日(火)8時30分～17時15分(土日を除く)

※意見書を郵送する場合は当日消印有効

縦覧場所 市都市計画課、

県都市計画課(※が付いた都市計画道路の変更のみ)

意見書の提出方法 述べようとする意見の要旨・住所・氏名を記載した書面(意見書)を市都市計画課へ郵送または持参(〒297-1851

1 茂原市道表1)。

※意見書様式は県および市都市計画課窓口・市都市計画課ウェブページにあります。

園都市計画課

☎(20)1546、FAX(20)1606

県都市計画課

☎043(223)3376

就学困難な児童生徒に就学援助費を支給

教育委員会では、経済的理由により就学困難な児童・生徒を対象に、学用品費、給食費、校外学習費、修学旅行費などの援助を実施しています。

お子さんが新小学2年生(新小学3年生で、援助の申請をご希望される方は、各小中学校へお問い合わせください。

お子さんが、新小学1年生の方または援助の詳細については、学校教育課へお問い合わせください。

園学校教育課(9階)

☎(20)1558、FAX(20)1607

人権擁護委員会

お気軽にご相談ください

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持つことができるような啓発活動を行ったり、いじめや差別、嫌がらせなどの人権に関する相談に応じています。

相談日時は、原則として第2火曜日(市役所)・第4木曜日(ほのおか館)のそれぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

なお、人権擁護委員の任期満了に伴い、中村洋子さんが1月1日付けで再任されました。

園生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600

猫の正しい飼い方・しつけ方教室

猫を飼っている方やこれから飼おう予定の方など、対象に、猫の習性を理解し、正しい飼い方やしつけ方などを学ぶための教室です。



◆日時 3月10日(日) 10時～12時

◆場所 長生合同庁舎4階 大会議室

◆講師 (公財)千葉県動物保護管理協会 石田輝子先生

◆費用 1080円 (小学生以下無料)

◆申込締切 3月7日(土)

【申込・問合せ】

長生健康福祉センター(長生保健所) 健康生活支援課 ☎(22)5167